育児・介護休業等に関する労使協定書

　株式会社○○○○と従業員代表○○○○は、標記に関し、下記のとおり協定する。

記

（育児休業の申し出を拒むことができる従業員）

第１条　会社は、次の従業員から１歳に満たない子を養育するための育児休業の申し出があったときは、その申し出を拒むことができるものとする。

（１）入社１年未満の従業員

（２）申出の日から１年以内に雇用関係が終了することが明らかな従業員

（３）１週間の所定労働日数が２日以下の従業員

（介護休業の申し出を拒むことができる従業員）

第２条　会社は、次の従業員から介護休業の申し出があったときは、その申し出を拒むことができるものとする。

（１）入社１年未満の従業員

（２）申出の日から９３日以内に雇用関係が終了することが明らかな従業員

（３）１週間の所定労働日数が２日以下の従業員

(子の看護休暇の申し出を拒むことができる従業員）

第３条　会社は、次の従業員から子の看護休暇の申し出があったときは、その申し出を拒むことができるものとする。

（１）入社６カ月未満の従業員

（２）１週間の所定労働日数が２日以下の従業員

（申出を拒む場合の手続き）

第４条　会社は、第１条から第３条までの規定により従業員の申し出を拒む場合は、その旨を従業員に書面で通知するものとする。

（有効期間）

第５条　本協定の有効期間は平成◯年◯月◯日から平成◯年◯月◯日までの１年間とする。ただし、本協定の有効期間満了日の１カ月前までに、会社または従業員代表のいずれからも申し出がないときは、この協定はさらに１年間有効期間を延長するものとし、以降も同様とする。

以上

　　平成　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　株式会社◯◯◯◯

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　◯◯◯◯

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　従業員代表　　◯◯◯◯